

これまでに(平成22年度～)廃止・民営化した 事業例

項目		事業					
名称	情報プラザ窓口運營業務	IT講習会	市川市民まちづくり債	電子自治会推進事業	交通事故見舞金支給事業	ドッグラン運營業務	
根拠法令	なし	なし		なし	市川市交通事故見舞金支給規則	なし	
概要	目的	証明書等の交付や図書の貸出・返却等の利便性の向上やIT弱者を支援するため。	情報技術の発達による快適な生活を、すべての市民が平等に享受できるよう情報格差の解消を図るため。	市民が特定の事業に対して資金を提供することで、行政参加への意欲を向上させるとともに、施策の周知及び資金調達の様々化を図るため。	ICTを活用することにより、地域住民の情報共有化、住民同士のコミュニケーションの円滑化などを通じて、地域コミュニティの活性化を図るため。	交通事故により、被害を受けた者等に対し、見舞金を支給することにより市民の生活の安定を図り、もって福祉の増進に寄与するため。	飼い主と愛犬との触れ合い、飼い主同士の交流や情報交換、また、しつけ方教室を開催するなど、ドッグランを通じてのマナー向上を図るため。
	対象者	市内在住、在勤、在学の者	市内在住、在勤、在学の者 (パソコンを使用する初心者)	市内に住所を有する20歳以上の者	・事業の対象： 市内の自治会 ・利用者の対象： 地域住民	交通事故により入院するなどし、市民税非課税世帯に属する者など	家庭で飼養され本市に畜犬登録があり、狂犬病予防注射などを1年以内に接種している犬
	内容	<ul style="list-style-type: none"> 電子行政窓口 証明書等交付、住基カード申請交付、公的個人認証発行 パソコンコーナー 5台のパソコンを自由に使える(一部制限あり、印刷不可) 図書貸出返却 ネット予約した図書の貸出及び返却 自動交付機 証明書等の交付 	ICTが発達する中、高齢者等であってもインターネットを使いこなせるよう、いちかわ情報プラザ・公民館等市内21カ所で講習を開催するもの。	市民から直接資金の提供を受け発行する地方債で、公共施設整備事業や消防防災関係事業等に活用するもの。	Webページの開設が、自治会の経費や作業の負担増になることのないよう、Webページを簡易に作成できるソフト・サーバーを提供するとともに、自治会の担当者向けにWebページ作成講習会を開催するもの。	交通事故が発生し、本人が入院した場合には本人に対し1万円の入院見舞金を支給し、本人が死亡した場合には遺族に対し1人50万円の死亡見舞金を支給するもの。	河川敷や公園での放し飼い防止等のため、二俣と塩浜の市内2カ所でドッグランを運営するもの。
	廃止・民営化前の運営手法	一部委託	全部委託	一部委託	一部委託	直営	一部委託
廃止・民営化年月日	平成23年3月31日 一部廃止 (図書館の貸出・返却業務は継続)	平成23年3月31日 廃止	平成25年3月31日 廃止	平成24年3月31日 廃止	平成28年3月31日 廃止	<<二俣ドッグラン>> 平成23年7月 自主運営 平成25年3月 休止 <<塩浜ドッグラン>> 平成24年1月 自主運営	
理由	ニーズの縮小	利用者数が少ない。	講座の応募者数が減少している。	市場金利の低下に伴い、金利を重視する個人投資家の購入意欲が減退したことや、金融商品としての目新しさがなくなり、市民にとって魅力が薄れた。	新規に開設する自治会数が頭打ちである。開設後の更新頻度、アクセス数が低い。自治会へのアンケート調査でニーズが少ないことを確認した。	支給実績が少ない。	民間等の施設と比べ利用者が少ない。
	社会環境の変化	自動交付機やコンビニ交付など市内外の様々な場所で同様のサービスを提供している。	IT国家戦略のもと、平成13年度当初は国の補助金を利用しパソコン機器の導入、及び事業費の助成が受けられた。		役員の高齢化により、パソコンに不慣れな人が多い。		
	民間事業者の成熟		民間のパソコン教室が充実してきている。			民間の保険制度が普及している。	民間のドッグランが充実している。
	コストの縮減		コストに見合うベネフィット(利益)が得られていない。	金融機関の方が低金利で資金が調達できる。発行手数料や煩雑な事務による経費が掛かっている。			管理運営費を削減することができる。
	その他		事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、到達点が目に見える形で出てこない。			見舞金の需給資格が限られている。近隣市にはないサービスである。	利用者が犬を飼っている人に限定されている。利用者は無料で利用している。一般的には民間が有料制で実施していることが多い。

これまでに(平成22年度～)廃止・民営化した 施設例

項目		施設					
名称	介護老人保健施設ゆうゆう	南八幡ワークス	母子生活支援施設曾谷寮	公立保育園	リサイクルプラザ管理運営事業	菅平高原いちかわ村	
根拠法令	・介護保険法 ・市川市保健医療福祉センターの設置及び管理に関する条例	・障害者総合支援法 ・市川市障害者福祉施設の設置及び管理に関する条例	市川市立母子生活支援施設の設置及び管理に関する条例	市川市保育園の設置及び管理に関する条例	なし	市川市林間施設の設置及び管理に関する条例	
概要	目的	病気等により介護を必要とする高齢者の自立を手助けし、家庭生活ができるように支援するため。	就労を希望する障害者に対し、就労に必要な知識や技術の習得へ向けた支援をするため。	配偶者のない女子又はこれに準ずる事情のある女子及びその者の監護すべき児童を入所させて、これらの者を保護するとともに、これらの者の自立のためにその生活を支援するため。	乳幼児を保育し、その健全な育成を図るため。	市民にリユースの促進に関する活動の場を提供すること等により、循環型社会の形成に資するため。	
	対象者	市内に住所を有し、要介護認定を受けている者	就労移行支援又は就労継続支援に係る支給決定を受けた障害者	市長に対し、児童福祉法第23条第2項に規定する母子保護の実施の申し込みを行い、市長の入所の承諾を受けた女子及びそのもの監護すべき児童	0歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児	・市民： 家具類の引き取り、持込みの受け入れ、販売 ・市外居住者： 家具類等の販売	
	内容	・入所サービス 家庭復帰を目指し一定期間入所し、生活リハビリテーションを行う。 ・居宅サービス 居宅介護の維持安定のため一時的に要介護者が入所する短期入所(ショートステイ)と、自宅で生活しながら施設に通ってリハビリテーションを行う通所リハビリテーションを実施。 ・介護予防 地域包括センターと連携し、軽度の状態に即した維持改善を行う。	・就労移行支援事業 就労を希望しているが単独で就労することが困難である障害者に対し、就労に必要な知識および技術の習得に向けての支援もしくは就労先の紹介等を行う。 ・就労継続支援B型事業 就労移行支援事業等を利用したが一般企業等の雇用に結びつかない障害者や一定の年齢に達している障害者に対し、就労の機会等を通じ、生産活動の提供や就労に対する能力の向上に関する支援を行う。	入所した女子の就労、育児その他生活全般の支援や入所した児童の学習、生活等の支援など	児童福祉法に基づく児童福祉施設で、保護者が就労や療養などの事由により保育を必要とする場合に、保護者に代わって子どもを保育するもの。	家庭から出る家具類等を引き取り、修理して販売するリユース活動を中心に、市民に3Rの啓発を図るもの。	・林間施設管理運営事業 菅平高原いちかわ村の管理、運営に関する業務 ・林間施設運営委託事業 食堂業務 ・林間施設健康体験事業 菅平高原いちかわ村の周知、バスツアーの実施、菅平高原での様々な自然体験の企画
	廃止・民営化前の運営手法	一部委託	指定管理者	指定管理者	指定管理者	一部委託	一部委託
廃止・民営化年月日	平成28年4月1日 民営化	平成28年4月1日 民営化	平成28年4月1日 民営化	平成28年4月1日 民営化	平成27年3月31日 廃止 (公財)市川市清掃公社が自主運営)	平成26年3月31日 廃止	
理由	ニーズの縮小						
	環境の変化	本来は、リハビリによる在宅復帰を目指す中間施設であるものの、長期療養患者数が増加している。		他市居住者の入居割合が増加してきた。	公立保育園の運営費や整備費等は、一般財源化され、本市の負担となったが、民営化することにより、国・県からの運営費等の歳入が得られ、予算を有効に活用できる。	レジャーが多様化してきた。	
	民間事業の成熟	開設当初の平成10年度と翌11年度は、市内1施設であったが、その後、段階的に整備され、平成20年度からは、ゆうゆう以外に8施設となっている。	公立施設開設当初は公立施設が市内障害福祉サービスの中心的役割を担っていたが、現在は民間事業者が増加しサービスの中心的な担い手となっている。	民間の母子生活支援施設のノウハウが蓄積されてきた。	市内の認可保育園82園(定員7,273名)のうち、民間により運営されている保育園が60園(4,748名)と約70%(約65%)となっている。	民間のリユースショップが充実している。 民間の宿泊施設が充実している。	
	コスト縮減	収支バランスが不均衡である。	収支バランスが不均衡である。	管理運営費を削減することができる。		管理運営費が多額である。 管理運営費が多額である。	
	その他	入所率が民間老健施設に比べて低い。	社会福祉士や精神保健福祉士など、有資格職員のより厚い配置が可能となり、質の向上が見込める。 柔軟な就労支援体制が見込まれる。	高齢化が進む国府台母子ホーム(民設民営)の増改築に伴い、曾谷寮を国府台母子ホームに統合する。 近隣市には、公設公営が少ない。	民営化により保育の継続性が確保される。	事業の達成度や効果を評価するための指標の設定が難しく、到達点が目に見える形で出てこない。 受益者が限られている。	